

文化総部
体育総部

神戸親和女子大学
学生担当部長 杉山 真人
スポーツセンター長 但尾 哲哉

夏季休業中の課外活動について

8月5日(水)、春学期講義終了に伴い、課外活動形態を以下のように変更することが決定いたしました。今まで課外活動を行う上で、周知徹底していることは継続して行い、活動形態の変更を行います。

【大学が示す方針】

- ◆ 大学が示す「基本方針」を踏まえて、課外活動の再開ガイドラインに沿って行う。
- ◆ 「新しい生活様式」の感染予防の対策を周知徹底する。

【活動条件】

- 課外活動は、学生の自主的・自発的な参加により行われる活動であるが、学生の健康・安全の確保のため、学生だけに任せるのではなく、指導者や顧問等が活動に帯同し状況把握することを条件とする。ただし、指導者や顧問等がいない場合は、この任を大学教職員に代理をお願いすることができる。なお、学外施設使用時において、施設責任者がいる場合は、指導者や顧問等の帯同は条件とはしない。
- 各クラブの学生の中に、コロナ感染予防対策責任者を置き、その責任者はその役割を果たす

【活動形態】 **※※情勢を見ながら、さらなる変更の可能性もあります。**

	STEP1	STEP2	STEP3	STEP3-2	STEP4
期間	6/5(金) ～12(金)1週間	6/15(月) ～7/3(金)	7/6(月) ～22(水)	7/23(金) ～8/5(水)	8/6(木)～ 8/18(火)
活動回数/週	週1回 2時間限定	週2回 2時間限定	週4回 3時間限定	週4回 平日2時間限定 休日3時間限定	週4回 平日2時間限定 休日3時間限定
活動時間	平日のみ 午前 10:00～ 12:00 午後 13:00～ 15:00	平日のみ 午前 10:00～ 12:00 午後 13:00～ 15:00	土日許可 7:30～20:30	土日許可 10:00～18:00 ※ラッシュ時の通学 を避ける	土日許可 10:00～18:00 ※ラッシュ時の通学 を避ける
人数制限	30名を超えるクラブは2部制に分ける	人数制限なし	人数制限なし	人数制限なし	40名を超えるクラブはそれぞれのクラブの判断に委ねる(2部制に分けてもよい)
学外施設利用	学外施設利用不可	学外施設利用不可	大学が認める学外施設使用許可	大学が認める学外施設使用許可	大学が認める学外施設使用許可 ※体育館競技は新たに設定する
学外施設への移動手段	—	—	公共交通機関 徒歩	公共交通機関 徒歩	公共交通機関 徒歩
スクールバス	不可	不可	不可	不可	不可
対外試合 合同練習 大学・高校など (学内・学外)	不可	不可	不可	不可	不可
合宿・遠征	不可	不可	不可	不可	不可

【学外施設について】

大学が認める下記の学外施設の利用を許可する。移動手段においては、公共交通機関の利用または徒歩とする。

- ◆ 天王ダムテニスコート
アーバン六甲テニスコート
- ◆ すずらんフットサルコート
- ◆ 天王ダムグラウンド
- ◆ 淡河八幡神社弓道施設
- ◆ 芦屋市体育館青少年センター弓道施設
- ◆ ポートアイランドスポーツセンター（プール施設）
ときわアリーナ（プール施設）
- ◆ その他、大学が必要と認めた施設 **※事前に担当部署へ相談すること！！**

【ステップ④における活動までの手続きの流れ】

- ①課外活動を希望する日・時間帯・施設を担当部署へメールで提出する。
＜提出期限＞ 8月3日（月）12：00 時間厳守！！
- ②担当部署より各クラブへ、活動日時の調整結果を連絡（8月4日）
- ③担当部署へ活動計画書をメールで提出する
＜提出期限＞ 活動前日 12：00 まで
- ④活動終了後、活動報告を担当部署へメールで送る。

＜メール提出先＞

文化総部・・・学生担当 gakusei@kobe-shinwa.ac.jp

体育総部・・・スポーツセンター 黒岩 kkuroiwa@kobe-shinwa.ac.jp

【本件に関する連絡先】

文化総部 学生担当 TEL 078-591-3296

体育総部 スポーツセンター TEL 078-591-3901